



2017年6月26日

各 位

会社名 LINE 株式会社
 代表者 代表取締役社長 出澤 剛
 (コード番号 3938、東証第一部)

**株式給付信託 (J-ESOP) の導入に伴う
 第三者割当により発行される株式の募集に関するお知らせ**

当社は、2017年2月23日付で公表した「株式給付信託 (J-ESOP)」(以下、「本制度」といいます。)の導入に伴い、本日開催の取締役会において、下記のとおり、第三者割当により株式の募集を行うこと(以下、「本第三者割当」といいます。)について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 募集の概要

(1) 払 込 期 日	2017年7月18日(火)
(2) 発行する株式の種類及び数	普通株式 1,007,810 株
(3) 発 行 価 額	1株につき金 3,969 円
(4) 発 行 価 額 の 総 額	3,999,997,890 円
(5) 募 集 又 は 割 当 方 法	第三者割当の方法によります。
(6) 割 当 予 定 先	資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)
(7) そ の 他	金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。

2. 募集の目的及び理由

当社は、2017年2月23日付で本制度の導入を公表し、その後本日開催の取締役会において本制度における詳細事項を決議いたしました。(本制度の概要につきましては本日付「株式給付信託 (J-ESOP) の導入 (詳細決定) に関するお知らせ」をご参照下さい。

本第三者割当による新株式の発行は、本制度の導入に際し設定される当社株式の保有及び処分を行う資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(本制度の受託者たるみずほ信託銀行株式会社から再信託を受けた再信託受託者)に対し行うものであります。

3. 調達する資金の額、用途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額 (差引手取概算額)

払込金額の総額 (円)	発行諸費用の概算額 (円)	差引手取概算額 (円)
3,999,997,890	—	3,999,997,890

(注) 1. 発行諸費用は払込まれた金額以外から別途支出するため、払込金額の総額は全て、差引手取概算額となります。

2. 発行諸費用の概算額は21,150千円であり、消費税等は含まれておりません。その内訳は、登記関連費用、アドバイザー手数料及び取引所上場関連費用等の概算であります。

(2) 調達する資金の具体的な使途

上記差引手取概算額 3,999,997,890 円については、全額を払込期日以降の諸費用支払い等の運転資金として充当する予定です。なお支出実行までの資金管理については、当社預金口座にて管理を行います。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

本第三者割当による新株式の発行により調達する資金は、当社の業務運営に資するものであり、合理性があるものと考えております。

5. 発行条件等の合理性

(1) 発行価額の算定根拠及びその具体的内容

発行価額につきましては、恣意性を排除した価額とするため、2017年5月24日から本第三者割当に係る取締役会決議日の直前営業日(2017年6月23日)までの1ヵ月間の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値である3,969円(円未満切捨)といたしました。なお、本取締役会決議日の直前営業日までの1ヶ月間の終値の平均値といたしましたのは、特定の一時点を基準にするよりも、一定期間の平均株価という平準化された値を採用する方が、一時的な株価変動の影響など特殊要因を排除でき、算定根拠として客観性が高く合理的であると判断したためです。また、算定期間を直前1ヶ月としましたのは、直前3ヶ月、直前6ヶ月等の期間と比較して、直近の時価に最も近い一定期間を採用することがより合理的であると判断したためです。

なお発行価額 3,969 円については、取締役会決議日の直前営業日の終値 3,995 円に対して 99.35%乗じた額であり、取締役会決議日の直前営業日から遡る直近3ヵ月間の終値平均 3,988 円(円未満切捨)に対して 99.52%乗じた額であり、あるいは同直近6ヵ月間の終値平均 3,935 円(円未満切捨)に対して 100.86%乗じた額となっております。上記を勘案した結果、本第三者割当に係る発行価額は、特に有利なものとはいえず、合理的なものとして判断しております。

なお、上記発行価額につきましては、取締役会に出席した監査役3名(うち2名は社外監査役)が、特に有利な発行価額には該当しない旨の意見を表明しております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当により新規に発行する株式数については、「株式給付規程」に基づき信託期間中に当社及び当社子会社等の従業員(以下、「対象従業員」といいます。)に給付すると見込まれる株式数に相当するものであり、2017年5月31日現在の発行済株式総数 219,309,500 株に対し 0.46% (小数点第3位を四捨五入、2017年5月31日現在の総議決権個数 2,192,959 個に対する割合 0.46%) となりますが、本第三者割当に係る株式が一時に株式市場に流出することは考えられません。加えて本第三者割当は対象従業員の意欲や士気を高めることに加え、優秀な人材の確保と長期にわたる活躍に寄与するものであり、当社の企業価値向上に繋がることから、株式の希薄化の規模は合理的であり、流通市場への影響は軽微であると判断しております。

6. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

- ①名称 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)
- ②信託契約(株式給付信託契約)の内容

信託の種類 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
 信託の目的 株式給付規程に基づき当社株式等の財産を受益者に交付すること
 委託者 当社
 受託者 みずほ信託銀行株式会社
 みずほ信託銀行株式会社は資産管理サービス信託銀行株式会社と包括
 信託契約を締結し、資産管理サービス信託銀行株式会社は再信託受託
 者となります。
 受益者 株式給付規程の定めにより財産給付を受ける権利が確定した者
 信託契約日 2017年6月26日
 信託の期間 2017年6月26日から信託が終了するまで
 株式取得日 2017年7月18日（予定）

③上場会社と割当予定先の関係等

当社と割当予定先との間に資本関係、人的関係及び取引関係はございません。また、割当予定先は当社の関連当事者ではありません。

(1)	名 称	資産管理サービス信託銀行株式会社		
(2)	所 在 地	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海トリトンスクエア タワーZ		
(3)	代 表 者 役 職 ・ 氏 名	代表取締役社長 森脇 朗		
(4)	事 業 内 容	マスタートラスト業務、有価証券資産の管理業務、 確定拠出年金の資産管理業務		
(5)	資 本 金	50,000 百万円		
(6)	設 立 年 月 日	2001年1月22日		
(7)	発 行 済 株 式 数	1,000,000 株		
(8)	決 算 期	3月31日		
(9)	従 業 員 数	653人（2016年9月30日現在）		
(10)	主 要 取 引 先	事業法人、金融法人		
(11)	主 要 取 引 銀 行	－		
(12)	大 株 主 及 び 持 株 比 率	株式会社みずほフィナンシャルグループ 54% 第一生命保険株式会社 16% 朝日生命保険相互会社 10%		
(13)	当事会社間の関係			
	資 本 関 係	該当事項はありません。		
	人 的 関 係	該当事項はありません。		
	取 引 関 係	該当事項はありません。		
	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。		
(14)	最近3年間の経営成績及び財政状態	（単位：百万円。特記しているものを除く。）		
	決 算 期	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期
	純 資 産	59,419	60,385	60,771
	総 資 産	1,993,528	5,473,232	11,424,703
	1株当たり純資産（円）	59,419	60,385	60,771

経常収益	23,785	24,500	23,462
経常利益	1,792	1,721	990
当期純利益	1,129	1,129	674
1株当たり当期純利益(円)	1,129.20	1,129.27	674.44
1株当たり配当額(円)	230.00	230.00	135.00

※ なお、資産管理サービス信託銀行株式会社は、株式会社みずほフィナンシャルグループの子会社であり、同社のホームページ及びディスクロージャー誌の公開情報（企業行動規範等）に基づく調査により、割当予定先、当該割当予定先の役員又は主要株主（主な出資者）が反社会的勢力とは一切関係がないことを確認しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しています。

（２） 割当予定先を選定した理由

本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託の導入に伴い、上記信託契約に基づき、再信託受託者である資産管理サービス信託銀行株式会社に設定されている信託E口に割当を行うものであります。

（３） 割当予定先の保有方針

割当予定先である資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）は、上記信託契約に基づき、信託期間内において株式給付規程に基づき当社株式等の信託財産を受益者に給付するために保有するものであります。

当社は割当予定先である資産管理サービス信託銀行（信託E口）との間におきまして、払込期日（2017年7月18日）より2年間において、当該割当株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名および住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることにつき、確約書締結の内諾を得ております。

（４） 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

割当予定先の払込みに要する資金に相当する金銭につきましては、本日付「株式給付信託（J-ESOP）の導入（詳細決定）に関するお知らせ」に記載している、当社からの当初信託金をもって割当日において信託財産内に存在する予定である旨、株式給付信託契約書により確認を行っております。

詳細につきましては、本日付「株式給付信託（J-ESOP）の導入（詳細決定）に関するお知らせ」をご参照下さい。

7. 募集後の大株主及び持株比率

募集前 (2017年5月31日現在)		募集後	
NAVER CORPORATION	79.80%	NAVER CORPORATION	79.43%
MOXLEY & CO LLC	5.13%	MOXLEY & CO LLC	5.11%
CBHK — KOREA SECURITIES DEPOSITORY -SAMSUNG	0.72%	CBHK — KOREA SECURITIES DEPOSITORY -SAMSUNG	0.71%
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社 (信託口)	0.45%	資産管理サービス信託銀行株式 会社 (信託E口)	0.46%
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE -AC)	0.37%	日本マスタートラスト信託銀行株 式会社 (信託口)	0.45%
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口)	0.32%	BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE -AC)	0.37%
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/ JASDEC/ HENDERSON HHF SICAV	0.25%	日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社 (信託口)	0.32%
STATE STREET BANK WEST CLIENT -TREATY 505234	0.24%	BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/ JASDEC/ HENDERSON HHF SICAV	0.25%
THE BANK OF NEW YORK 134168	0.24%	STATE STREET BANK WEST CLIENT -TREATY 505234	0.24%
RBC IST 15 PCT LENDING ACCOUNT - CLIENT ACCOUNT	0.22%	THE BANK OF NEW YORK 134168	0.24%

(注) 1. 募集後の大株主及び持株比率については、2017年5月31日現在の株主名簿を基準としたものであります。

2. 上記持株比率は、総議決権数に対する所有議決権数の割合であります。

8. 今後の見通し

当期業績予想への影響は軽微であると考えます。

9. 企業行動規範上の手続き

本第三者割当は、①希釈化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続は要しません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績 (連結)

	2014年12月期	2015年12月期	2016年12月期
売上収益	86,366 百万円	120,405 百万円	140,704 百万円
継続事業に係る税引前利益 (△は損失)	6,262 百万円	△530 百万円	17,989 百万円
当期純利益 (△は損失)	2,004 百万円	△7,972 百万円	7,103 百万円
当社株主に帰属する当期純利益 (△は損失)	4,206 百万円	△7,581 百万円	6,762 百万円
基本的1株当たり純利益 (△は損失)	24.05 円	△43.33 円	34.84 円
1株当たり配当金	— 円	— 円	— 円
1株当たり当社株主帰属持分	71.41 円	101.39 円	738.53 円

(注) 国際会計基準 (IFRS) に基づいて連結財務諸表を作成しております。

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況 (2017年5月31日現在)

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	219,309,500 株	100.00%
現時点の転換価額 (行使価額) における潜在株式数	21,371,500 株	9.74%
下限値の転換価額 (行使価額) における潜在株式数	—	—
上限値の転換価額 (行使価額) における潜在株式数	—	—

(注) 「潜在株式数」は、新株予約権 (ストックオプション) にかかるものであります。

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	2014年12月期	2015年12月期	2016年12月期
始 値	— 円	— 円	4,900 円
高 値	— 円	— 円	5,230 円
安 値	— 円	— 円	3,780 円
終 値	— 円	— 円	4,010 円

(注) 2016年7月15日付をもって東京証券取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価について該当事項はありません。

② 最近6ヵ月間の状況

	2016年 12月	2017年 1月	2月	3月	4月	5月
始 値	4,450 円	3,990 円	3,590 円	3,830 円	4,245 円	3,810 円
高 値	4,465 円	4,195 円	3,950 円	4,320 円	4,370 円	3,935 円
安 値	3,930 円	3,530 円	3,490 円	3,805 円	3,795 円	3,655 円
終 値	4,010 円	3,625 円	3,870 円	4,275 円	3,865 円	3,810 円

③ 発行決議日直前取引日における株価

	2017年6月23日現在
始 値	4,000 円
高 値	4,035 円
安 値	3,980 円
終 値	3,995 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

・公募による新株発行（国内募集及び海外募集）

払込期日	海外募集につき、2016年7月14日 国内募集につき、2016年7月15日
調達資金の額	109,402,000,000 円（差引手取概算額）
発行価額	2,295 円
募集時における発行済株式数	174,992,000 株
当該募集による発行株式数	35,000,000 株 （海外募集 22,000,000 株、国内募集 13,000,000 株）
募集後における発行済株式総数	209,992,000 株
発行時における当初の資金使途	短期借入金及び社債の返済資金 設備投資資金 運転資金 LINE モバイルを運営する LINE モバイル株式会社（旧社名 LMN 株式会社）及び LINE MUSIC 株式会社への投融資資金 当社グループの投資ファンドを通じた投融資資金や LINE ビジネス・ポータル事業における成長戦略投資資金
発行時における支出予定時期	短期借入金の返済資金につき 2016年12月期 社債の返済資金につき 2016年12月期 設備投資資金につき 2016年12月期、2017年12月期、2018年12月期 運転資金につき 2016年12月期、2017年12月期、2018年12月期 LINE モバイル株式会社及び LINE MUSIC 株式会社への投融資資金につき 2016年12月期 成長戦略投資につき具体的な充当期未定
現時点における充当状況	短期借入金及び社債の返済、設備投資、運転資金、LINE モバイル株式会社及び LINE MUSIC 株式会社への投融資資金、並びに成長戦略投資等、当初の予定どおり充当中

・オーバーアロットメントによる国内及び海外売り出しに伴う第三者割当による新株式の発行

払込期日	2016年8月16日
調達資金の額	16,545,375,000 円（差引手取概算額）

発行価額	2,295 円
募集時における発行済株式数	209,992,000 株
当該募集による発行株式数	5,250,000 株
募集後における発行済株式総数	215,242,000 株
割当先	①野村証券株式会社 1,950,000 株 (国内第三者割当増資) ②Morgan Stanley & Co. LLC 3,300,000 株 (海外第三者割当増資)
発行時における当初の資金 使途	LINE ビジネス・ポータル事業における成長戦略投資資金
発行時における支出予定時期	具体的な充当期未定
現時点における充当状況	LINE ビジネス・ポータル事業における成長戦略投資資金として充当中

1 1. 発行要項

(1) 発行する株式の種類及び数	普通株式 1,007,810 株
(2) 発行価額	1 株につき金 3,969 円
(3) 発行価額の総額	3,999,997,890 円
(4) 増加する資本金の額	1,999,998,945 円
(5) 増加する資本準備金の額	1,999,998,945 円
(6) 払込期日	2017 年 7 月 18 日(火)
(7) 募集又は割当方法	第三者割当の方法によります。
(8) 割当予定先	資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)
(9) その他	金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。

以上